

令和元年 12 月 11 日

議会議長 中 野 博 様

総務建設委員会
委員長 市 川 政 明

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第 77 条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和元年 11 月 5 日（火）午前 9 時 00 分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 会計年度任用職員制度について

令和 2 年 4 月 1 日に施行される、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、一般職の会計年度任用職員制度が創設されるため、その概要が説明された。

会計年度任用職員とは、一会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤の職を占める一般職の非常勤の職員のことをいい、勤務時間に応じてフルタイム会計年度任用職員と、パートタイム会計年度任用職員に区分される。現在の臨時・非常勤職員の雇用は、令和 2 年度以降は会計年度任用職員による雇用へ移行することとなる。

この制度により、勤務条件により期末手当の支給が受けられることや、夏季休暇の取得、公務上の傷病による休暇が有給の休暇になるなど、臨時・非常勤職員の労働環境が改善されることとなる。一方で、函南町には平成 31 年 4 月 1 日時点で 194 名の臨時・非常勤職員が在職しており、町としては人件費の増加を見込んだ予算編成が必要となる。

採用にあたっては、多様な媒体を用いて広く募集を行うようにし、適材適所の職員配置により、町行政の業務が円滑に行われるよう努められたい。

(2) 第六次函南町総合計画の中間評価について

第六次函南町総合計画は、平成 29 年度から 10 年間の基本構想と、令和 3 年度までの 5 年間の前期基本計画があり、今年度は前期基本計画の中間年に当たるため、策定から 2 年間の評価を踏まえた、目標に対する達成状況について報告がされた。

総合計画には、環境・健康・交流都市函南の基本理念のもと、53 の主な取り組みと、90 の目標などが定められており、今回はこの 90 の目標について具体的な目標値に対する達成状況として評価がされた。

交通事故発生件数、橋梁・トンネルの点検箇所数、外出・生きがい活動拠点の数、幼稚園での一時預かり事業の利用者数、道の駅・川の駅の利用者数など、様々な分野で目標を達成しており、その他の目標達成が見込まれるものを含めると、70 パーセントを超える達成率となっている。

達成する見込みがないという評価がされている目標の中には、現実的でない目標値のものが見られたため、次期に目標値を設定する際には、これらの数値を見直す形をとりたい。残り 2 年間について、達成ができているものについては維持継続を行い、見込みがないものを少しでも達成に近づけるよう、努められたい。

(3) 軽井沢地区メガソーラー（現地視察）

軽井沢地区に建設が計画されている建設予定地を視察した。丹那盆地からの全体的な建設予定地の確認や、建設予定地内の調整池や排水路の設置箇所の確認を行った。